の財

介護保険サービスの利用に掛

か

を活用し、

保険料の引き下げを行

いました。

第6期介護保険料が引き下げられます

基準保険料月額5,792円→5,662円に

基金の活用による

いることによるものです。

介護サービス費用等の財源内訳

準保険料額ベースで7万2504 費をもとにした介護保険料は、 保険料の引き下げ こうして見込んだ介護保険事業

介護サー 必要量と傾向

まれます。 24 億 円、 みです 要量を積み上げると、介護保険事 業費では479億4千万円と見込 第6期の介護保険サービスの必 (図 **2**)。 5・2%増加 第5期計画に比べ約 する見込

的な要介護度が低下傾向を示して 伴い、引き続き増加することが見 割合や介護を要する方全体の平均 取り組みと介護予防事業に参加さ やかなものになっています。これ 込まれますが、その増加率はゆる れる方が増えてきているため、 は、区が行ってきた介護予防等の 介護を要する方が増加することに 介護保険事業費は、高齢者数や 介護を要する状態になる方の

のうち、 する保険料で賄われています(図 財源で賄われます。 る費用は、 残りの50%は40歳以上の方が負担 を介護保険事業費として介護保険 用者が負担し、9割(一部8割) 50%は公費(税金)で、 1 割 (一部2割)を利 介護保険財源

65歳以上の方の

円となり、 %の引き下げになりました。 2・2%の引き下げになります(表 (第5段階) これにより、 その結果、 (4段階)のすべての段階で、 第5期に比べ、2・2 は、 第6期の標準保険料 第6期の保険料段 年額6万7948

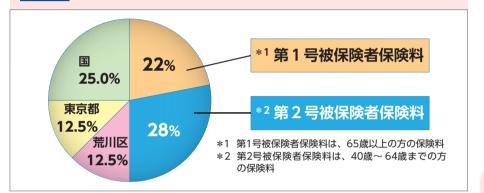
護保険料は改定され、引き下げになります。 定しています。第6期介護保険事業計画の策定に伴い、介込んだ介護保険サービスの必要量をもとに、3年ごとに算ら6歳以上の方の介護保険料は、介護保険事業計画で見 ビス費用等 問合せ 介護保険課 ☎内線2431 は、これまで積み立てた基金(介円となりますが、第6期について 護給付費準備基金6億5千万円)

介護保険料

65歳以上の方の介護保険料

段階		対象者	基準額に 対する 割合	第6期年額 * 1(同月額)	第5期年額 (同月額)
第1 段階	本人非課税	老齢福祉年金受給者 生活保護受給者 世帯全員が非課税で、課税年金収入額と合 計所得金額の合計が80万円以下の方	*2 0.46	* ² 3万1256円 (2605円)	3万1968円 (2664円)
第2 段階		世帯全員が非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	0.70	4万7564円 (3963円)	4万8648円 (4054円)
第3 段階		世帯全員が非課税で、第1段階・第2段階以 外の方	0.75	5万961円 (4247円)	5万2128円 (4344円)
第4 段階		世帯課税で、公的年金収入金額と合計所得 金額の合計が80万円以下の方	0.85	5万7756円 (4813円)	5万9076円 (4923円)
第5 段階		世帯課税で、第4段階以外の方	1.00	基準額 6万7948円 (5662円)	6万9504円 (5792円)
第6 段階	本人課税	合計所得金額が125万円未満の方	1.10	7万4743円 (6228円)	7万6452円 (6371円)
第7 段階		合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.30	8万8332円 (7361円)	9万360円 (7530円)
第8 段階		合計所得金額が200万円以上350万円未満の方	1.50	10万1922円 (8493円)	10万4256円 (8688円)
第9 段階		合計所得金額が350万円以上500万円未満 の方	1.80	12万2306円 (1万192円)	12万5112円 (1万426円)
第10 段階		合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	2.20	14万9486円 (1万2456円)	15万2904円 (1万2742円)
第11 段階		合計所得金額が750万円以上1,000万円未 満の方	2.70	18万3460円 (1万5287円)	18万7656円 (1万5638円)
第12 段階		合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	3.10	21万639円 (1万7552円)	21万5460円 (1万7955円)
第13 段階		合計所得金額が1,500万円以上2,000万円 未満の方	3.15	21万4036円 (1万7835円)	21万8940円 (1万8245円)
第14 段階		合計所得金額が2,000万円以上の方	3.20	21万7434円 (1万8118円)	22万2408円 (1万8534円)
				·	-

月額保険料は、基準保険料月額に基準額に対する割合を乗じたものであり、目安として表示しています。 国による保険料軽減が実施された場合、第1段階の保険料等は次のように軽減されます。 基準額に対する割合:0.46→0.41、第6期年額(同月額):3万1256円(2,605円)→2万7859円(2,321円)



介護保険事業費の計画 (実績) 額及び第1号被保険者数 図2



で実施・拡充してきた介護予防 業費と介護保険料の上昇を抑制 等の取り組みを、 ています。 推進することで、 るよう努めていきます 幅に上昇する推計結果となっ 32年度以降の介護保険料等は 区としては、これま 第6期では更 介護保険事

第6期計画では、

中長期推計の実施

37年(2025年)まで

計を行いました (表2)。 業費及び介護保険料の中長期推 が75歳となる37年(2025年) を円滑に提供できるよう、 を見据えて、介護保険サービス 示す指針をもとに、介護保険事 団塊の世代 国が

保険料等上昇抑制への取り組み 表2 介護保険事業費等の中長期推計結果 介護保険事業費 ○65歳以上の方の介護保険料(基準月額) 29年度 32年度 37年度 29年度 32年度 37年度 約185億 約207億 約167億 5662円 6990円 8516円 6千万円 1千万円 5千万円

区民のための「分かりやすい介護保険」

新しくなった介護予防・介護 保険を学んでみませんか。どな たでも参加出来ます。直接会場 へお越し下さい。 日時 3月23日 (月)

午後2時~4時

会場 荒川区役所 3階 304・305会議室 定員 50人 (先着順)

問合せ高齢者福祉課 ☎内線2661 介護保険課☎内線2431

あら坊